

2007年12月25日

厚生労働省 先進医療専門家会議
座長 猿田 享男 殿

有限責任中間法人 日本矯正歯科協会
会長 深町博臣

前略

師走の候、益々ご清栄の事と拝察致します。

さて、12月6日に開催されました第25回先進医療専門家会議で、先進医療の届出状況(10月、11月受付分)の報告等が行われたことを新聞報道ならびに貴省ホームページにて拝見いたしました。その中の「変形性顎関節症に対する矯正歯科治療」について、矯正歯科に関連する学術団体の1つである私ども日本矯正歯科協会は、下記のような2つの問題点から先進医療に適さないものとして異議を申し立てます。

草々

1) 変形性顎関節症に対する矯正歯科治療の有効性について

「変形性顎関節症を伴う不正咬合者に対する矯正歯科治療」は、広く行われているところですが、現状において、歯科矯正治療後の顎関節部の形態修復、機能復元等、矯正治療の有効性を確信できる報告は見当たりません。臨床的には、顎関節部の変形状態を維持したまま、不正咬合に対する歯科矯正治療を施すことができる症例もありますが、逆に矯正治療により変形が生じた、あるいは変形が増悪したとする報告(下記参考文献参照)もあり、歯科矯正治療との因果関係が明確ではなく、科学的根拠が乏しいと言わざるを得ません。

また、変形性顎関節症の発症や増悪、緩解に関与している因子についても不明な点が多く、学術的にさらなる検討が必要な疾患である事は明白です。さらに、矯正治療をメカニカルストレスの一種と捉え、年齢、性別、症状によっては禁忌となる症例がある事も示唆されています(下記参考文献参照)。

以上の事から、「変形性顎関節症に対する矯正歯科治療」の有効性について疑問があると考えられ、「先進医療技術」として議論する段階には無いと考えます。

以下に参考となる文献をご紹介します。

-イ) 矯正治療で変形性顎関節症が発症した症例報告

- 1) 京面伺吾, 小澤 奏, 他: 歯科矯正治療前後における変形性顎関節症患者の下顎頭及び顎顔面骨格の形態変化. 日顎誌 9: 541-553, 1997.
- 2) Kato, Y., Hiyama, S., et al.: Condylar resorption 2 years following active orthodontic treatment: a case report. Int J Adult Orthod Orthognath Surg 14:243-250, 1999.

- ロ) 5年間の縦断的なデータから矯正治療後の下顎頭骨変化と矯正治療の関連がないことの報告
 - 3) Dibbets, J.M.H. and van der Weele, L.T.: Prevalence of TMJ symptoms and X-ray findings. Eur J Orthod 11: 31-36, 1989.
- ハ) 矯正治療中および15年間のfollow upの検討から、下顎頭の骨変化は矯正治療群が対象群にくらべ有意に多く見られたが、女性の場合には差が見られなかったことから、矯正治療や不正咬合以外の因子の関与を示唆している報告
 - 4) Peltola, J.S.: Radiological variations in mandibular condyles of Finnish students, one group orthodontically treated and the other not. Eur J Orthod 15:223-227, 1993.
 - 5) Peltola, J.S., Kononen, M. et al.: A follow-up study of radiographic findings in the mandibular condyles of orthodontically treated patients and associations with TMD. J Dent Res 74: 1571-1576, 1995.
- ニ) 下顎頭骨吸収の要因として顎関節のホストの耐性（年齢、全身疾患（自己免疫疾患、内分泌異常等）、ホルモン（エストロゲン等）の不均衡）とそこに加わるメカニカルストレス（咬合治療（矯正治療、補綴治療）、関節円板転位、悪習癖、外傷、不安定な咬合）のバランスが崩れた場合に発症すると考えられるという報告
 - 6) Arnet W et al. Progressive mandibular retrusion -idiopathic condylar resorption. Part 1. Am J Orthod Dentofac Orthop. 110:8-15, 1996.
 - 7) Arnet W et al. Progressive mandibular retrusion -idiopathic condylar resorption. Part II. Am J Orthod Dentofac Orthop. 110:117--127, 1996.
- ホ) 経過観察期間中に突発性に下顎頭骨吸収が発症した症例報告
 - 8) Yamada K, Satou Y, Hanada K, Hayashi T, Ito J. A case of anterior open bite developing during adolescence. Journal of Orthodontics, 2001;28(1):19-24.

2) 実施責任医師の要件について

【先進医療における実施医療機関の実施要件等の基本的考え方】によれば、(2) 資格については、「原則として、担当診療科の関連学会の専門医又は認定医等を要件にする。」とありますが、矯正歯科の分野においては現在、国民の信頼に足る専門医制度の確立のために、厚生労働省医政局の指導の下、三つの学術団体（日本矯正歯科学会・日本成人矯正歯科学会・日本矯正歯科協会）で協議中につき、「変形性顎関節症に対する矯正歯科治療」を「先進医療技術」として実施するには「実施責任医師の要件」の問題からも時期尚早と思われます。